

# 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

(平成 28 年 6 月 10 日 午前 9 時 45 分)

●議長（小林幸雄） おはようございます。本日の出席議員は全員であります。本日の会議を開きます。なお、須藤農業委員長から欠席届が出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 通告による一般質問を行います。質問時間は最大 1 時間をめどに、質問者、答弁者は進行に御協力、お願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することがありますので、あらかじめ御承知願います。なお、質問者と質問者との間に 10 分程度の休憩を取ることにいたします。

通告の 6 吉岡輝明議員。

- 1 信濃町人口の正しい数値について
- 2 交通弱者に対する交通対策について

なお、吉岡議員より資料配布を求められまして、許可し、既に皆さんのところへ配布してございますので、御承知願います。議席番号 6 番・吉岡輝明議員。

◆ 6 番（吉岡輝明） はい。おはようございます。今年、町内は 5 月の連休以降、ほとんど降雨がなく、水不足に悩まされている農家の方が多いとお聞きいたしております。昨日夕刻、久しぶりに降雨がありましたが、発令されていた大雨、雷、洪水注意報とは異なり、数ミリ程度のお湿りの降雨で上がってしまい、町内の多くの農家の皆様は落胆されていると思われまます。当地は既に梅雨入りしておりますが、早く例年並みの降雨量に戻ってほしいと願うばかりです。こんな時ですが、私の家の前の野尻湖は現在満水状態です。しかし、その湖の水は信濃町の農家の人には使えないルールになっているとか。水利権とか、その辺の事情を私は農家ではないもので知り得ておりませんが、できない。いや、不可能と思われることをできるようにさせるのは、政治並びに官僚の知恵だと思えます。是非、町長も政治力を大いに発揮させ、町民益にかなう行政を目指されるようことを申し上げて、私の一般質問に入りたいと思えます。

今回の質問は、通告させていただいたとおり、我が信濃町の公表されている人口数値に対する疑問と、交通弱者、特に最近では高齢者事故が多く、運転免許証を返上する高齢者も多くなっておりますが、そのような人たちに対する、日常の足となる交通対策について、この二つをお尋ねいたします。明瞭かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

まず、このゴールデンウィークのさなか、5 月 5 日の新聞に、長野県が発表しました平成 28 年 4 月 1 日時点の長野県市町村別人口と高齢化率の記事が掲載されておりました。これがその記事でございます。それをご覧になった町民から私宛に、町の発表数値と、なぜ 504 名もの、かい離があるのかについて問われたことがきっかけで、私がいろいろ調べたところ、私にも分からない箇所が多々ありましたので、この場を借りてお尋ねしたいと思えます。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

まず町の人口ですが、町の住民基本台帳、つまり信濃町に住民登録されている人数があります。それを町では毎月、住民福祉課にて、町民の数として発表しております。一方、県の発表数値は、国勢調査による数値を基準にして、すなわち昨年 10 月 1 日に行われた国勢調査の数値を基準に、その後の住民基本台帳の転入と転出を反映させたものであるとのことが、役場の住民福祉課にて確認させていただきました。県にも電話して再確認しております。このことから、町発表の数値には、住民票は信濃町に置いてあるも、都会の学校に通学している学生さんや、海外留学中の人、勤め先の転勤で町外に単身赴任されている方、また、ご高齢等の事由で町外の老介護施設に入居されている人等々が含まれているとのことでございます。

そこでまず、お尋ねいたします。この 4 月 1 日現在の人口数で、町の発表数値は 8887 名、県の発表数値は 8383 名と、504 名、率にして約 6 パーセントもの差があります。6 パーセントとなると、とても誤差の範囲では言えない数値であり、例えば異なりますが、金融為替の分野で、もし 6 パーセントもの上下があれば、市場では大事件、大混乱になることは、皆様御承知のとおりだと思います。そこでその 504 名の中身の詳細、分析について、町民にも分かるように丁寧な説明をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。今、吉岡議員さんからの御質問で、信濃町の人口の正しい数値について、ということでのお尋ねでございます。吉岡議員御案内のように、今お話がございました、町でも住民基本台帳としての人口集計、そしてまた 5 年に一度行われます国勢調査、その辺を基準として、それぞれの人口の集計をしているところでございます。そこで今それぞれ、いわゆる住民基本台帳と国勢調査、そしてまたその 5 年に一度ですから、国勢調査が、その後の国勢調査の数が変わってくると、こういうこともあるわけでございます。この辺につきましては、実際に担当しておる、それぞれの担当課長の方から、分かり易く御説明、御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 吉岡議員さんの御質問ですが、6 パーセントの、かい離があるということで、先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、こちらの方でも、その差というのが、学生さんで住所をこちらに置いたまま行かれています方、また、単身赴任されている方など、また、先ほども議員さんおっしゃいましたとおり、施設に入られている方等々いらっしゃいますので、そういった方々が、住民票を信濃町に置いたまま別の所で実際生活されている方というのが、大分いらっしゃるといふことであります。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

◆6 番（吉岡輝明） その 504 名の詳しい詳細は、把握されていないということによろしいんでしょうか。単身赴任が何名で、学生さんが何名で、介護施設に入っている人が何名かという、その詳細は分からないということによろしいんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） はい。介護施設等への入所の方ですと調べれば分かるかと思えますけれども、そのほか、学生さんですとか単身赴任の方であるということまでは、こちらの方でも調べてありません。分からない状態です。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ということは、ざっくり言って、6 パーセントもの、かい離があることも、あまり関係ないというふうな考え方でよろしいんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） あくまで国勢調査と、住民基本台帳の差ということになります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい、では、これに関しては、後ほどまたお聞きしますが、先ほど議長の承諾を得て、皆様のお手元に、過去 3 年間の信濃町についての、町と県の発表数値の一覧表を配布させていただきました。これを見ますと、町発表・県発表いずれも、2014 年、15 年、16 年と、人口、世帯数、男性、女性いずれも緩やかですが、右肩下がりがなっております。これについては理解できるのですが、町発表の数値と県発表の数値について着目しますと、2014 年、2015 年、2016 年、いずれも人口で 504 人減。世帯数で 186 世帯減、男性で 273 人減。女性で 231 名減となっております。これについて過去 3 年間、偶然このように同じ数値だけ、町発表と県発表が、偶然こんなふうになったのでしょうか。その辺どうなっているのか、お尋ねいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） この差ですけれども、毎月、町より転入、転出、また出生、死亡などの数値を県の方に送っております。ですので、この転入転出の数字は両方とも同じ数字を使っておりますので、その差というのは変わらないということになります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

◆6 番（吉岡輝明） はい。町から、これは県でも確認したんですけれど、町からの報告数値でやっているから、町の減る人数と県の減る人数は一緒だということは理解しますが、2014 年の人口と 2015 年の人口と 2016 年の人口、その間、生まれたり死んだり減っているわけですよね。それが減っているのに、その差だけについては、なぜ一緒なんですか、3 年間とも。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） そもそも県の方では、国勢調査の数字を使っております。町は住民基本台帳の数字を使っています。それで最初の数字は固定されておりますので、そこから同じ数字を引いていく、足していくということなものですから、結果的にその差としては同じ数字になってきています。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） でも、町民が 2014 年から減っていることは確かですよね。じゃあ、このままずっと何年も続いて、信濃町の人口がゼロになるとしても、この、ゼロになることはあり得ませんが、そうなった場合も、この差は全然減らないというふうに理解して良いのでしょうか。だって、2014 年の時に人口数で、504、差があったんですけども、それがずっとこれから未来永劫続くということですか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） あくまでも県は、5 年に一度の国勢調査の数字で行っております。私どもの出している住民基本台帳は、住民票のある方の数字ということでやっておりますので、また新しく去年、国勢調査をやっておりますので、県の数字というのは変わってくると思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい、じゃあ、違う観点から説明しますね、質問しますね。去年 2015 年 10 月 1 日に国勢調査がございましたよね。その数値に基づいて、今年の 4 月 1 日の県の発表数値はございますよね。そうじゃないんですか。去年の 10 月 1 日の国勢調査の数値は、いつから反映されるんですか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 県の方で確定数値として出すのが、10 月頃というふうになっておりますので、10 月以降に、去年の国勢調査の数値が用いられるようになってくる

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

かと思えます。それまでは平成の 22 年の数値を使っておりますので、出していただいた資料、その 3 年間なんですけど、そのベースになっているのは、平成 22 年の国勢調査の数値になっております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。その平成 22 年の数値が、県の基だという事は理解いたしました。それでは、ちょっと違う論点からお聞きしますと、この中で、世帯数が 186 世帯も少ないことになっているんですけれども、そのことについて、私はちょっと意味が分からないんですね。世帯は住民登録されているが、生活実態が伴わないということですよ。世帯主として住民登録されているということは。例えば言葉は悪いですが、夜逃げされているような世帯のことを指すんですか、そうしたら。それとあと、この世帯の方の国保とか、住民税はどのようにになっているのか。教えてください。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 世帯につきましては、同じ家の中にも分離して二世帯という、住民票上二世帯という方もいらっしゃいます。国勢調査の方の調べ方が、ちょっと自分も分かっていないんですけれども、もしかしたらそこは一世帯というふうになってきますと、そこで変わってきますし、一人暮らしの方で住民票だけ置いている方というのも、結構いますので、そういった方々でも世帯の数というのは変わってくると思っています。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ということは、具体的に一つの世帯の中で、二世帯になっている数なんかは、ちゃんと把握されているということですか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 住民票の中では、分かれているのは分かっております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。そうすると住民税なんかはどうなっていますか。

●議長（小林幸雄） ちょっと待ってくださいね。それでは、ちょっと税務会計課長から答えていただきます。

■税務会計課長（伊藤 均） それでは住民税の関係でございますので、今ちょっと手元



## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

にございませんので、ちょっと保留にさせていただきますして答弁させていただきます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 合わせて国保税のこと、国保税のことについても、合わせて答弁願えればと思います。

では、ちょっと関連して違う質問に移りますけども、そもそも町の人口数値は、国の地方交付税算定基礎にもなる大変重要な要素の一つであります。私は調べたところ、交付税算定基礎となる数値は、県の発表数値とお聞きいたしておりますが、それでよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。交付税の算定基礎数値となりますのは、国勢調査によります人口を基にしております。5年ごとに国勢調査人口が確定されますので、28年度、今年度から、27年度分の国勢調査の人口を反映しまして、それが以降5年間固定で、また国勢調査が行われますと、その後見直しという形になります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。交付税の算定基礎が、県の発表数値であるということであれば、県の収入に係ることに関しては、もう県発表の数値で動いているわけですね。それなのに、水膨れの、水膨れというと、ちょっと言葉は悪いんですけども、住民基本台帳に実際、居住実態のない人も含めて、そういう住民を発表する、何かメリットみたいのがあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） はい。住民基本台帳法に基づいた発表ということになっております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。まあ法律に基づいたと言えば、ちょっとこちらは、もう言いようがなくなってしまうのでございますけれど、これまでの議論の中で、信濃町の人口数値について、町発表の数値と県発表のダブルスタンダードが存在することが分かりました。町発表数値には、実体の伴わない数値も含まれており、県発表は国勢調査基準ですから、現在の実数値と理解できます。信濃町でも、過去に高速道路等々の大規模工事が行われた時には、町内に作業員の宿舎が多くできていたことを知っており、多くの労働者がいたことを覚えており、その時期には町発表の数値よりも、県発表数値が多かつ

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

た時期もあったのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。議員のおっしゃるとおり、国勢調査につきましては、住民登録等の有無ではなくて、実際にそちらに居住されているかどうかを勘案してカウントしてまいりますので、その際に住民登録がされていなくても、工事の事務所等に居住をされている方がいらっしゃれば、その部分については住民票の登録の数字よりも多く反映されてまいります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ということは、国の交付税の算定基準は、実際その町にいる人数に対して支払われているということによろしいんですね。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。議員の御質問のとおりでございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） そこで、町は、様々な計画の中で人口目標を掲げて、様々な施策を推進しておりますが、その設定されている目標数値は、どちらの数値を目標としているのか、答弁願います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。それではお答え申し上げます。

まず、町の一番の計画であります、総合計画であります、長期振興計画におきましては、現在、平成 17 年の国勢調査人口を基にしまして、平成 31 年度の目標人口を設定しております。

また、平成 27 年度に策定しました人口ビジョンでは、平成 22 年の国勢調査人口を基にしまして、平成 52 年度の目標人口を設定しております。

また、平成 27 年度に同じく策定いたしました信濃町都市計画マスタープランでは、同様に、平成 22 年度の国勢調査人口を基にしまして、平成 41 年度の目標人口を設定しております。

このように、長期の人口動態等を計る場合には、国勢調査人口を基にしておりますが、平成 26 年度に策定しました信濃町水道事業ビジョンにおきましては、これ統計上、行政区域内人口という考え方がございまして、こちらが住民基本台帳人口を基にしておりますので、住民基本台帳人口を基にしまして、平成 36 年度の目標人口を設定しており

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

ます。

原則としますと、国や県などの統計上の基準があれば、それに従いまして使い分けをしてございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。昨日の一般質問の中でもあったかと思うんですけど、今年、防災無線を各戸に配布するというので、その申し込みが約 75 パーセントであったというような答弁があったかと思うんですけども、その 75 パーセントになる基準の世帯数は、どちらを基準とされたんですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。こちらから御通知を送らせていただく際には、住民登録を基にしておりますので、その世帯ですので、住民基本台帳上の登録世帯にお送りをしてございます。ただ、議員のおっしゃるとおり、例えば、特別養護老人ホーム等に入所されている方は、それぞれ世帯ということで、1 カウントされておりますので、その部分につきましては、今 3400 というベースで率をお答えしておるわけですが、その部分については重複をしておりますので削除をして、基となる分母の方を調整して、最終的な数字を出させていただくようになると思います。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） と言いますことは、昨日報告のあった 75 パーセントというのは、その分母の数は、調整した結果の数値で、75 パーセントであるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。一つの例としまして、今、特別養護老人ホームの例を出させていただきましたけれども、他にも、グループホームなどで同一の建物の中に住民票を移されている方もいらっしゃいますので、現時点では、その部分の重複部分を除かないで、当初発送させていただいたものを基にしておりますので、その部分についての調整のされた数字ではございません。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） と言いますことは、先ほど住民福祉課長が答弁された、二世帯登録されている家があるというふうな答弁がございましたけれど、その家には二通の防災無線の申込書が届いているというふうに理解してよろしいのでしょうか。



●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。送る段階で精査すればよろしかったんですけども、複数届いておるといふ状況でございまして、連絡がまいりまして、その部分については、現在把握してございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。先ほど述べましたとおり、この町の人口は、行政を運営していく上での基本となる数値でございます。県の発表の数値が、実態に非常に即した数値であるという事も理解できましたし、是非、これから県の発表数値を基本に、行政を運営していただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。二つ目の、交通弱者に対する交通対策についての質問でございます。

町内では、商工業者が無料のお買物送迎バスを 1 台運行していることは、皆様御承知のことと思っております。その社長とは、毎月ある会合でお会いする機会があるので、その運行状況の詳細をお聞きしたところ、大変に興味深い事実が分かりましたので、今回その事についてお尋ねしたいと思っております。

そのお買い物バスは、マイクロバス 1 台で週 4 日、月火木金、金曜日、町の運行する有償の地域公共交通の運行ルートとは異なり、別荘地を含め、町内きめ細やかに、ルートを 10 通り設定して運行されております。その運行ルートは、何度も新聞チラシで各家庭に配布されており、皆様も周知されていると思っております。

私が注目いたしましたのは、その利用者です。平成 26 年で年間 4403 名、平成 27 年度で 4362 名とのことであります。私が昨年 9 月の議会で、町の地域公共交通であるコスモス号の運行状況について質した答弁で、コスモス号は 6 台で、年間約 9600 名。1 台当たり年間 1600 名との答弁がありました。

有償の地域公共交通と民間企業による無料送迎バスを一律に比べることに無理があると思っておりますが、その各々が目的とするところは、交通弱者に対する交通対策であることは一致しております。その辺りを踏まえ、このお買物送迎バスについて、町長の率直なる所感をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。町内で買物バスということで運行されている、このことは私ども行政の立場にとりましても、大変ありがたいことだというふうに、実は前々から思っております。特に今、全国的にも一つの分野として、買物弱者という方々に対するサービスの提供という面では、民間のそういうお買物バスが出ているということに対しては、本当にありがたいことだなというふうに思います。ただこれは、それぞれやっぱり、

自分の所のお買物弱者の問題もありますし、一つの商行為としてのセットでございますので、そのことについては、そういうふうな分野として、しっかりと私どもも位置づけをしていると言いますか、おこななければいけないだろうと。

公共的な分野での、いくつかの路線についても、お話がありますが、いろいろな分野で利用しやすい方法をとということで、協議会を通じて検討も図っていただいているわけですが、若干そういった部分では、ニュアンスがちょっと違う運行形態でございますので、その辺は吉岡議員さんにも御理解をいただいて、また御協力をいただければというふうに思います。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。町長の思いは、ある程度理解したつもりでございますけれど、町は有償の地域公共交通の維持のために、今年予算で約 1 億 2000 万の予算を付けております。むろんそれには、国・県からの多くの補助金が含まれており、町としての持ち出しは少額とは理解しておりますが、使われる税金には変わりありません。そして、町民の多くは、この 1 億 2000 万、町民一人当たり約 1 万 4300 円、この町民数は県発表の数値で割りました、町民一人当たり 1 万 4300 円もの税金が使われていることに、疑問を持つ町民は、私は多く知り得ております。

そこで、町長に提案があります。最近はあるゆる分野で、官と民との協調、協働が必要とされており、多くの分野でそれが実施されております。現在多くの分野で実施されている指定管理者制度等は、その典型であると、私は考えております。そこで、交通弱者に対する交通対策施策について、これまでの有償による地域公共交通からの一部転換を図り、この民間企業が行っているお買物送迎バスとの官民協調を含め、検討してみたらいかがでしょうか。

私の知り得ている、ある町立病院では、病院独自の無料送迎バスを運行して、患者さんの送迎を町内多方面、多方向に行っている例もあります、それに使用する車両については、現在昼間ほとんど稼働されていない小中学校のスクールバス等を活用すれば、設備投資はゼロ、運行に携わる運転手の人件費プラス燃料代程度の、些少な費用で、交通弱者対策は可能と思われま。

法律規則等々の問題はありますが、それを可能にさせることは、政治判断であり、役場職員の知恵だと思っておりますが、町長のお考えをお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的な思いは、私は吉岡議員さんと同じような思いは、実は持っているんですね。ただ実際の運行ということになりますと、そのことも一緒に云々ということになりますと、将来的にどういうふうにするかはあれですが、つまり全般的に全て、いろいろな町民の皆さんの行き先のご要望もあるわけですね。目的も当然おありなわけでありまして。それらを全部クリアして、一番良い方法が取れば、一番、それこそ良い話になっていくわけですが、なかなかそれぞれ、信濃町も大変な広範囲であります、

集落も点在している。その中で、最大限今、利便を図らせていただこうということでの運行をしているわけですので、その辺はまず御理解をいただきたいと思います。そしてまた、その後、今の状況も含めて、私は基本的には、そのお考えには、何て言いますか、反する考えは持っておりませんが、しかし現状として、現状として、今まで、そういう、なかなか、どこどこのお買物に行く所に、こう回すとかというような時間的な問題だとか、いろいろな問題で、お金の問題も先ほど言われましたけれども、そういう方法にやりますと、一層またお金もかかる。で、官民協働的なこともおっしゃいましたけれども、そういう意味では、ベースとなっているのは、今の地域交通も、地元のバス運行も含めたり、あるいは地元の信濃町の運送業者と言いますか、タクシー業界も含めて協力をしていただいて、やっているということは、一つの大きな範疇での官民協働の進め方だろうというふうに思っています。

現状と、それから若干補足説明については、担当しておる副町長の方からまたお答えをさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） あの公共交通につきましては、協議会の代表として、私の方で担当しておりますので、その立場の中で若干お話しさせていただきたいと思います。

今お話のあるように、共同というようなことなんですけれども、本来その、先ほどのお客様に対しての商店で行っているもの、そのものは営業を目的という大前提の中で行っております。町で行っているこの交通につきましては、住民の皆さんの交通の利便さを求めての目的でありますので、その点で、大前提で考え方が違うということをお理解いただきたいと思います。なおまた、共同で行った場合、心配されるのが、当然営業ではございませんので、白ナンバーですので、事故等の対応について保障がないというような点もありますし、またそれぞれ運行の中で、トラブル等が発生した場合、それではどこが責任を取るのかというようなところで若干問題ありますので、その点では、今現在町ではその共同で行うという考えはございません。

ただ、先ほど議員から、事業費の中で、今年公共交通に対しまして1億2000万というようなお話がありましたけれど、この公共交通につきましては、今年、今まで連携計画という中で進んでおったのですけれども、新たにこの28年度から32年度の間で、地域公共交通の交通網の形成計画の作成を、これから全戸対象の町民アンケート等で、この交通網についての御意見を伺う予定です。それらの経費が約1000万円ほど盛られておりますので、若干今までより経費が高くなっております。それでこの交通に関しての特別交付税につきましても約80パーセントありますし、この連携計画につきましても補助がございますので、町の持ち出しとしては、先ほど言われたように、一人当たり1万どのくらいというようなお話がありましたけれども、町の持ち出しとしては、約2割ほどということで、御理解のほどをお願いしたいかと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

◆6 番(吉岡輝明) はい。副町長さんの答弁には、ちょっと満足できないんですけど、今、副町長は、できない事由を縷々おっしゃっていらっしゃいました。私としては、できる、できないことをできるように考えるのが役場職員の皆様方の知恵じゃないかと思うんですけど、その辺を踏まえて、教育委員会の予算書をちょっと拝見させていただきますと、小中学生のスクールバスの費用が全く計上されておりません。それは、小中学生のスクールバスは無償であるとの理解でよろしいのでしょうか。

●議長(小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長(佐藤巳希夫) 無償ということによろしいと思います。

●議長(小林幸雄) 和田副町長。

■副町長(和田勇人) 議員御承知のとおり、公共交通の中で、路線バスにつきましては、朝夕はスクールバス対応を兼ねております。一般の方の乗車と合わせて、学校の児童生徒をスクールバス対応で行っておりますので、それらの経費については、全て公共交通の方で加味しているということで御理解いただきたいと思います。

●議長(小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番(吉岡輝明) はい。無償であることには変わらないわけですね。それでは、町は、小中学生には無償の送迎は可能なんですけれど、これまで町を支えてきた老人など交通弱者に対しても、無償の交通対策を講ずることは、なぜできないのでしょうか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 全て無償というのは、できれば一番良いですね。しかし、いろいろな中で、それぞれ所得もおありになったりということもございますので、御負担いただける部分の最低限の御負担はしていただくと、これはやっぱり同じ町づくりの中で、大事な要素だろうというふうに思います。今、スクールバスの話もありましたし、それから官民協働というお話もございました。今やっぱり公共交通として、町がそれぞれの皆さんにも加わっていただき、協議会として進めている。これは今できることの最大限の利活用を、どういうふうにしようかということを進めているわけでありまして、特にその民間の皆さんがやっているから、うまくいかないとか、一緒にやればもっとうまくいくとか、という話ではなくて、今の中で最大限利用できる、利用しやすいということを求めながらやっているわけでございますので、その辺はまた御理解をいただきたいと思います。

●議長(小林幸雄) 吉岡議員。



## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

◆6 番（吉岡輝明） はい。先ほども述べたんですけど、昨年 9 月私の一般質問で、町の地域公共交通の事を質問した際、私からの様々な提案に対し、副町長は協議検討したいとの前向きな答弁がありました。どのような協議検討をしたのか、答弁をお願いいたします。

また、住民の足である地域公共交通を協議する場として、信濃町地域公共交通協議会が、法律に基づき平成 22 年 2 月に設置されており、地域公共交通総合計画の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行う、と規定されていますが、町のホームページで見ると、第 17 回目の会合が平成 26 年 3 月 24 日に開催された以降、開催された記録がありませんが、町民から地域公共、地域交通について、要望が多々ある中で、その地域、信濃町地域公共交通協議会を開催する必要がない状況と判断されているのか、合わせて答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） まず冒頭、協議会の関係でございますけれども、確かにホームページで 17 回以降載っていません。これについては、大変申し訳なかったんですけども、会そのものは年 2 回開いておりますので、その中でホームページのアップをしていなかったということで、今後その点につきましては、住民の皆さんにお知らせするような形で実施しますので、よろしく願いしたいかと思っております。

あと、前回、議員さんからの御質問の中で、改善した点でございますけれども、冒頭、議員さんの御挨拶でありましたように、運転免許を高齢のため返上された方、これらについて、返上された方につきましても、この 4 月から半額、いわゆる路線バスについては 200 円のところ 100 円、それからデマンドタクシーについては 300 円のところを 150 円ということで、半額で乗車できるような形になっております。また、合わせて要支援認定者、また介護予防生活支援サービス事業対象者、それから特定医療費受給者、これらの方にも半額で対応できるように、この 4 月から開始しておりますので、その点の御理解をいただきたいと思っております。

あと、住民へのサービスというような中で、今現在、登録者も増えてきております。今、デマンドタクシーにつきましては町民限定でございますけれども、できるだけ多くの皆さんに登録していただく中で、この利便性をより一層高めたいと考えておりますので、お願いしたいかと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。役場職員 O B の方からお聞きしたのですが、平成 24 年 4 月に、町のコスモス号の、コスモス号等の信濃町地域公共交通が発足しましたが、発足後 3 年後に、それを見直す旨の申し合せ、ないし町当局から答弁があった、との記憶をお持ちの方がいらっしゃるんですけど、それは事実でしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。



■副町長(和田勇人) 今現在、地域公共交通の総合連携計画という中で進んでおります。これにつきましては、昨年度見直し等を重ねる中で、先ほどお話ししたんですけれど、今年度、その計画から地域公共交通網形成計画に移行されます。その移行された中で、今までの実証した運行等、あるいはまた住民の皆さんの公共交通に対しての御意見等を、この夏に、全戸配布でのアンケート調査を行う予定です。そのアンケートに基づきまして、また交通体系の見直し、特に広域での運行が、この形成計画で可能になりますので、信濃町だけではなく隣の妙高市あるいは飯綱町との連携も、この保てるような公共交通が可能になってくる計画でございますので、それらも含めた中で、この 28 年度計画を盛り込んで、32 年までの間の中で、その事業化を進めたいと考えております。

●議長(小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番(吉岡輝明) はい。では、その地域公共交通の、その見直しが図られているというふうに理解いたします。

過去の信濃町公共交通協議会の議事録の全て、17 回目まででございますけれど、私、ホームページにて斜め読みしたんですが、平成 24 年 4 月の発足以降、会議での発言者が、発言者の多くが、公共交通の利害関係者がほとんどだと感じました。そもそも地域公共交通が発足した後にも、信濃町地域公共交通協議会の委員に利害関係者を残したことが、私には理解できません。会則で、協議会としての決議には出席議員の 3 分の 2 以上、とあり、利害関係者に不利益な決議ができなくなることが予想されると思いますが、この点について、どのようにお考えになるか答弁願います。

●議長(小林幸雄) 和田副町長。

■副町長(和田勇人) この委員会のメンバーにつきましては、この連携計画の中でも、うたっておりますように、地域の公共交通を支える事業者等も含めた中での組織作りという形になっておりますので、意見の中では、そういう方たちもお話がありますけれども、実際に区長さん、あるいは各種団体の長の皆さんも入られて、不便さ等も意見に出ております。その意見を基にして改善された例として、今まで地域交流施設、古間の支館でありますけれども、利用できなかったものが、協議会の中で確認する中で、今現在は古間の地域交流施設での利用も可能になっておりますので、その点の御理解をお願いしたいかと思っております。

●議長(小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番(吉岡輝明) はい。信濃町と隣接する妙高市の妙高高原地区では、この 4 月より地域公共交通の見直しを実施いたしました。これまで大型バスを運行していた会社のバスの運行をやめ、29 人乗りのマイクロバス 4 台による自前の妙高市営バス、愛称を「妙高めぐりん号」と称しているようなんですけれど、その運行を、住民・観光客分け隔てなく

開始しており、現状では市民・観光客から好評を得ていると聞いております。

信濃町も周辺市町村の状況を精査、参考にして、信濃町地域公共交通、特に信濃町は観光の町であることを考慮すれば、これまで私が述べてきた交通弱者対策ばかりでなく、来訪観光客、特にこれから目指そうとしているインバウンド客、インバウンド、外国人観光客はほとんどが電車バスでの来訪者でございます、そのインバウンドを見れば、町の二次交通、黒姫駅や古間駅に降りた後の二次交通を早急に整備しないと、他の観光地に出遅れることは明白であります。是非そのような、そのようなことを配慮した制度に見直しを、見直しが是非必要と考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 先ほど来からお話ししていますように、今年度、計画の見直しという中での、それらも含めて計画をしますし、議員おっしゃられるように、観光面での不便さも実際寄せられております。それらも含めて、先ほどお話ししましたように、広域観光という面でもこの形成計画には盛り込んでいかなければいけませんので、周りの市町村と広域的な観光も含めての交通網体系を目指したいというようなことで、今後検討を進めていく予定であります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6番（吉岡輝明） はい。今は副町長から検討というお話があったんですけど、観光の看板等で、多国家、多国家語表現ですか、そういうふうな施策も進んでいる中で、いざインバウンドの客が来ても、足がなければどうしようもないわけですね。これから検討対策を考える、ではなく、もう看板の二国化、多国家表現と合わせてやらないと、どんどんどんどんインバウンドの客、他に行ってしまうんじゃないか、というおそれがあるんですけど、その辺の考えはないんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 公共交通の関係につきましては、今お話しのように、計画の中でまた見直しの中で進めますけれども、インバウンド対策等につきましては、地域連携の中で、今、広域観光の中でバス運行等もさせていただいておりますので、ただそれが十分かというところ、その辺は疑問のところもあるかもしれませんが、できるだけお客さんの希望に沿うような形で、今現在も考えて実施しておるのは、御理解いただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6番（吉岡輝明） はい。それでは具体的にお尋ねしますが、これから7・8月の観光シーズンを迎えます。今年の夏のインバウンド客、インバウンドのお客様を対象と

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

した二次交通対策ですか、どんなことを考えていらっしゃいますか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 二次交通対策というお話ですけれども、今、地方創生の中で、それぞれ地域連携を掲げる中で、交通網の対策ということで、バスの運行を、黒姫発着でのバス運行もありますし、野尻、黒姫、斑尾高原それぞれの箇所への連携を図っておりますし、また公共交通の中でも、いわゆる観光バスは独自で運行させておりますので、それらのバス等の御利用をしていただきたい。合わせまして土日につきましては、デマンド交通はございませんけれども、当然観光に関してのタクシー運営はやっておりますので、それらの皆さんとの連携の中で、お客さんに乗っていただくような形を取ってまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。今副町長の答弁のありましたことが、ちゃんとうまく実施されて、この7月・8月、多くのインバウンド客も含めて、観光客が信濃町に来訪していることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

●議長（小林幸雄） ちょっと待ってください。さっきの保留になっている分がございますから。

◆6 番（吉岡輝明） はい。

●議長（小林幸雄） 良いですか、はい。伊藤税務会計課長。

■税務会計課長（伊藤 均） それでは住民税、町民税と申すんですけれども、それについての定義等につきましては、例規集の中に、町内に住所を有する個人、ということで徴収をさせていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ということは、住民登録、その差のある人にもちゃんと住民税は請求しているということでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤税務会計課長。

■税務会計課長（伊藤 均） はい。あくまでも個人になっておりますので、世帯の中にそういう住所とか、住所が有されておれば住民税は課税されております。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

---

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 国保も、それで、同じようによろしいんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 国保税につきましても、住民票による世帯への課税ということになっております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。その、ですから、住民票ある方からも、ちゃんと徴収しているということによろしいんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） はい。住民票を基にして徴収をさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。以上で終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、吉岡輝明議員の一般質問を終わります。  
この際、10 時 55 分まで暫時休憩といたします。

（平成 28 年 6 月 10 日 午前 10 時 39 分）